

開示項目索引

銀行法施行規則第19条の2の開示項目

1 銀行の概況及び組織に関する事項

- イ 経営の組織 24
- ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 28
- ハ 取締役及び監査役 25
- ニ 営業所の名称及び所在地 22～23

2 銀行の主要な業務の内容 16～20

3 銀行の主要な業務に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 3
- ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 29
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当期純利益もしくは当期純損失
 - (4) 資本金及び発行済株式の総数
 - (5) 純資産額
 - (6) 総資産額
 - (7) 預金残高
 - (8) 貸出金残高
 - (9) 有価証券残高
 - (10) 単体自己資本比率
 - (11) 配当性向
 - (12) 従業員数

ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

●主要な業務の状況を示す指標

- 1 業務粗利益及び業務粗利益率 38
- 2 資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支 38
- 3 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 38～39
- 4 受取利息及び支払利息の増減 40
- 5 総資産経常利益率及び資本経常利益率 38
- 6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 38

●預金に関する指標

- 1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金
その他の預金の平均残高 42
- 2 定期預金の残存期間別の残高 43

●貸出金等に関する指標

- 1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 44
- 2 貸出金の残存期間別の残高 44
- 3 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 44
- 4 使途別の貸出金残高 45
- 5 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 45
- 6 中小企業等に対する貸出金残高
及び貸出金の総額に占める割合 45
- 7 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 45
- 8 預貸率の期末値及び期中平均値 46

●有価証券に関する指標

- 1 商品有価証券の種類別の平均残高 48
- 2 有価証券の種類別の残存期間別の残高 47
- 3 有価証券の種類別の平均残高 47
- 4 預証率の期末値及び期中平均値 48

4 銀行の業務の運営に関する事項

- イ リスク管理の体制 6～7
- ロ 法令遵守の体制 6～7

銀行法施行規則第19条の2の開示項目

5 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 30～37
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 46
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ハ 自己資本の充実の状況 53～63
- ニ 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益
 - (1) 有価証券 49～50
 - (2) 金銭の信託 50
 - (3) 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引) 51
- ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 46
- ヘ 貸出金償却の額 46
- ト 金融表品取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を受けている旨 30

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に規定する
主務省令で定める事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する
法律施行規則第5条及び第6条)の開示項目

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額

危険債権額 要管理債権額 正常債権額 46

自主的開示項目

- 経営方針 2
- 地域貢献活動 8～15
- 主な手数料 21
- 沿革 26
- 株式の状況(所有者別状況) 28
- 株式の状況(1株当たりの配当等) 28
- 業務純益 41
- コア業務純益 41
- 役務取引の状況 41
- その他業務利益の状況 41
- 営業経費の内訳 41
- 預金者別残高 42
- 財形貯蓄残高 42
- 1店舗および従業員1人当たり預金額(平均残高) 43
- 個人ローン残高 45
- 1店舗および従業員1人当たり貸出金(平均残高) 46
- 公共債引受額 48
- 公共債および証券投資信託窓販実績 48
- 外国為替取扱高 52
- 外貨建資産残高 52
- 内国為替取扱高 52

(注) 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

ホームページのご案内

URL <http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>

より多くの皆さまに福岡中央銀行の現状や業務内容をご理解いただくために、ホームページを開設しております。
ぜひ一度ホームページをご覧ください。



決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告を、電子公告により実施いたしました。
掲載インターネットアドレス（福岡中央銀行ホームページ）

URL <http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>